別紙３

令和7年度（令和8年度実施）事務事業進捗管理　現年度進捗一覧

No.	事務事業名	課名	R7決算額（千円）	成果指標				活動指標				R7年度に実施した具体的な業務内容	令和8年度当初の課題・取組方針	分析と対応状況	【評価】R8年度6月までの取組状況
				指標名	実績	単位	達成率	指標名	実績	単位	達成率				
1	SDGs未来都市推進事業経費	企画課	2,245	イベント参加者数	31	人	62.0%	イベント実施回数	1	回	100.0%	令和7年8月27日にとしまセンースクエア及び議場において、小学4～6年生を対象とした、SDGsを学び、未来の豊島区を考えるワークショップ「国連を支える世界こども未来会議 in TOSHIMA」を開催。運営は民間団体へ委託し、広報・参加者取りまとめや当日会場での関係者間の調整等を実施。	「国連を支える世界こども未来会議 in TOSHIMA」については、民間団体と事業に係る協定を締結し、費用負担や共催における役割分担を明確にした上で、協働により事業を実施していく。 「としまこども会議」については、中高生及び外国籍の子どもたちへの周知を強化するとともに、言語等のサポートが必要な子どもへ、通訳等のサポート体制の確保を図る。	事業見直しを通じて、「国連を支える世界こども未来会議 in TOSHIMA」については、当初の事業趣旨を維持しながら協働による事業に再構築することで、民間団体のノウハウを生かした事業及び事業に要する経費の削減を実現できている。また、「としまこども会議」については、インターナショナルスクールや私立の小学校・中学校・高等学校への周知を強化したことにより、これまで把握できなかった子ども・若者の声の収集および区政への反映の可能性が高まった。	B:予定通りに進んだ
2	広報としま発行経費	広報課	59,599	協働のまちづくりに関する区民意識調査「区に関する情報の入手方法が『広報としま』である」区民の割合	74.7	%	95.8%	広報紙の情報取得件数（広報紙新聞折込・個別配付件数、区施設等への配架部数とデジタルブック・Web版広報アクセス件数の合計値）	1,518,678	件	93.7%	広報としま情報版について、発行回数減（月2回→1回）とする一方、1号あたりの頁数を倍増（4頁→8頁）し、情報量を維持。さらに、カラー印刷とし、特集版とのデザインの統一化を進め、見やすい紙面づくりを行った。情報版の取扱い変更について、区民からの否定的な意見はない。また、各課発行の特集号を特集版に一元化し、ホームページリニューアルに合わせ、6月からweb版広報（特集版のみ）の運用を開始。	区民が広報としまの情報を得る手段としては、新聞折込、個別配付、配架場所からの広報紙取得の他、デジタルブックやWeb版広報へのアクセスなどがある。新聞購読者が減少する中で、一般区民が広報紙の情報を多様な入手手段から自分に合った手段で情報を得ることができる状態を目指す。	個別配付の再登録をきっかけとして、広報紙の情報取得方法が多様化していること、デジタルでの閲覧が簡単にできること、身近な場所で広報紙が入手できることなど、それぞれの区民が自分にあった方法で区の情報を入手できる環境を整え周知していく。 また、プロポーザルを通してより見やすく親しみやすい広報紙の作成を目指すとともに、一般区民向けに配架できる場所のさらなる確保や老朽化したスタンドの改善を行い、区民にとって区の情報が常に目につき身近に感じられるよう、区民目線に立って細やかに改善していきたい。	B:予定通りに進んだ
3	広報掲示板管理運営経費	広報課	1,668	「区に関する情報の入手方法」が区の掲示版である割合	11.8	%	57.0%	マグネットタイプ掲示板設置数	71	基	87.7%	・区管理の広報掲示板：設置中の188基全基をアクリル扉付きに修繕完了（7年度末） ・民間管理の広報掲示板：NPOとの協定がR8.3.31で終了するにあたり、引き渡しのための広告物撤去等についての協議実施	・新たな協定先との広告事業収入に基づく計画的な修繕（3年程度）・維持管理の実現を目指し、協定の締結を進める ・貼付の全庁統一管理手法を検討（貼付チラシの集約・管理⇒一斉貼付方式の導入など）し、6月までに方向性を決定	紙媒体による発信の有効性や町会視点における掲示板の意義を考慮しながら、町会掲示板を含めた掲示板の役割、設置数、設置場所、再配置、統合、撤去など行政としての今後の方針を整理していく。 板面が固い、汚い等のご意見が上がってくるのは民間管理の掲示板であるが、一度に板面交換等は難しいため、区で調査した結果「主に景観面で改善を要する」と判定された掲示板の修繕に向け、新たな民間事業者との協定締結および具体的な修繕計画について協議を進めている。	B:予定通りに進んだ
4	防災案内板標識保守事業経費	防災課	1,028	防災案内板の適切な維持管理	75	基	101.4%	防災案内板の修繕の実施数	2	基	0.0%	防災案内板の地図面の記載内容について、区民からの依頼に基づき修正・対応を行った。 これまで維持管理を行っていた事業者の受託が難しくなったため、令和8年度から新たに維持管理を行う事業者の検討を実施した。	防災案内板の地図面の記載内容が古いため記載内容の更新を行う必要があるが、そのための予算の確保が必要である。	令和7年度末までの事業見直しの方向性で示した「豊島区防災アプリ」の2次元コードや帰宅困難者が避難する「一時滞在施設」等の掲載情報の充実について、具体的な掲載方法等について検討を進める。	B:予定通りに進んだ
5	コールセンター運営経費	区民相談課	101,225	センター内回答率	91.5	%	100.5%	応答率	91.9	%	101.0%	区の各種手続きや制度、施設案内等の問い合わせに対し、オペレーターが回答する（午前8時～午後6時　土日、祝日、年末年始も対応）。	令和8年4月1日より、コールセンターの開設日時を月～土曜日（祝日・年末年始を除く）の午前8時30分～午後5時15分に変更する。 ※令和8年3月31日までの開設日時　年中無休、午前8時～午後6時	区ホームページリニューアルに伴うAI検索機能等の充実や、コールセンター開設日時を変更する旨の案内を広報としまをはじめ、ホームページやSNSを活用し、区民等への周知を図ったことにより、否定的な意見もなくスムーズに移行することができた。	B:予定通りに進んだ
6	庁舎維持管理経費≪DX推進事業経費≫	総務課（DX推進担当課長）	29,064	ご意見・苦情件数	200	件	133.3%	来庁者の案内件数	55,345	件	98.0%	令和7年11月より、土曜日の案内業務を終了した。 また、時間帯別の来庁者数とスタッフの配置状況を勘案し、朝の時間帯における配置人数を3名から2名とした業務内容に変更し、来庁者のご要望に沿った、適切なご案内・誘導を行った。	契約ごとに係る事務処理の煩雑性が課題であり、庁舎総合案内・警備・清掃業務等を総合ビルメンテナンス事業者に令和9年度から一括で委託することで、事務効率の向上を図るとともにスケールメリットを活かした、質の高い庁舎案内サービスを提供する。	AIアバター端末を設置し、実証実験を開始した。今後効果検証を行い、来年度以降の本格導入を検討していく。 また、上記端末に限らず、DXを活用し、人件費等のコスト削減が可能かを模索し、プロポーザルに向けて取り組んでいく。	B:予定通りに進んだ
7	障害者雇用促進事業	人事課	59,718	障害者雇用率	2.4	%	101.3%	障害のある職員の定着率	66.7	%	78.5%	・オフィスサポートセンター（以下、OSC）にて、各課からの業務依頼対応 ・OSC内の業務（OSC通信の作成、業務受注状況集計、職員ポータルページの作成等）の実施 ・サポーター（障害のある職員）への支援の実施	・法定雇用率の早期達成に向け、着実に障害者を雇用する。（正規職員2名以上、OS※の各課配置2名） ・定着に向けた支援の充実化を図る。（研修実施（年1回）、障害者雇用支援面談等業務委託面談実施（年3回）、障害者職業生活相談員面談（年2回・随時）の実施） ※障害のある会計年度任用職員で区役所における定型的な事務及び軽作業等を行うもの	今年度から各課に配置にしたOSへの支援として導入した、障害者雇用支援面談等業務委託において、実施状況や助言の内容から、区として必要な支援を見極め、次年度の仕様につなげる。	B:予定通りに進んだ
8	南池袋斎場管理運営経費（会計年度任用職員人件費を含む、大規模改修経費を除く）	区民活動推進課	30,099	利用率	20.9	%	52.3%	貸出件数	126	件	52.5%	平成2年3月に開場した区内唯一の葬儀場。式場と休憩室が2つずつあり、2家の葬儀を同時に執り行える。 令和7年度まで会計年度職員9名で運営。利用率の急激な低下（R5：40.4%→R6:22.9%→R7:20.9%）。 原因：①葬儀の簡素化・小規模化（一般葬から家族葬・直葬へ）、②火葬場併設の式場増加（落合：4式場→12式場）	・シルバー人材センターへの委託化により業務内容の変更や新規職員の採用が生じること、業務量の低下を見据えて受付を1人で運用できるようにするため、詳しい業務手順書の作成や委託開始前の従事者説明会の開催など、丁寧な引継ぎ、移行を進める。 ・利用率向上のため新たに「お別れ会」の利用を10月から開始する。葬儀社への事前周知を積極的に行う。 ・葬儀組合と定期的に会合を設け利用率向上のアドバイスを得るとともに、最近の葬儀事情についても積極的に情報収集する。	業務の追加や新規職員の採用があったこと、1人で業務を担える体制を構築するため、丁寧な引継ぎ・移行を行った。 定期的に開催予定の従事者連絡会にオブザーバーとして参加。そこで出た改善案を業務手順書に反映させ、長期の安定的な委託に耐える基盤を築く。（4・6月の2回開催）	B:予定通りに進んだ
9	保険料徴収経費	高齢者医療年金課	18,920	後期高齢者医療保険料収納率（現年分）	99.41	%	100.0%	後期高齢者医療保険料還付件数	4,393	件	90.2%	・令和7年4月の仮算定通知発送時、8年度からの変更内容（仮算定の廃止および納付回数の変更）について説明チラシを同封し、被保険者へ事前周知を行った。 ・督促状・催告書の送付、職員及び納付案内センターによる電話催告・訪問催告を実施し、初期未納者対策を取った。 ・預金照会のデジタル化により調査時間が大幅に短縮され、滞納処分の早期判断が可能となった。自主納付が見込めない一定以上の収入・財産を有する滞納者に対して差押を実施した。	・4月に通知と納付書が発送されないことについて、電話及び来庁問い合わせの増を想定し、説明の統一と問い合わせ件数集約を行う。 ・7月下旬の本算定通知後の反応に備え、としまテレビやリーフレットでの周知、FAQやホームページの情報更新を行う。 ・仮算定賦課を実施しないことによる還付件数の減少や還付振込通知の費用減を検証する。	・令和8年7月下旬に保険料決定通知を発送する際に、チラシを同封することで被保険者へ情報提供を行い、電話・来庁による問い合わせを抑制する。 ・年12回納付→9回となることによる一期あたりの負担増がどのように収納率に影響するか、8月以降に確認する。	B:予定通りに進んだ
10	昭和歴史文化記念館関係経費	文化事業課	37,535	来館者数	36,412	人	91.4%	企画展示	3	回	100.0%	(1)昭和のおもちゃコレクション～トキワ荘と七夕～　会期：令和7年6月27日（金）～7月16日（水） (2)レトロ家電だョ！全員集合　会期：令和7年11月1日（土）～令和8年2月15日（日） (3)おもちゃの鉄道DE豊島区駅めぐりin昭和のおもちゃコレクション　会期：令和8年2月21日（土）～4月12日（日） (4)貸室事業　利用件数：4件	・「昭和の日」を中心としたGW期間中の企画展実施 ・常設展示室の展示替え計画 ・トキワ荘と連動した体験型企画の実施	今年度春の企画展に続き、秋及び冬の企画展示をトキワ荘と協働しながら実施し、まちの賑わい創出に貢献していく	B:予定通りに進んだ
11	ファーマーズマーケット事業経費	産業振興課	12,380	ファーマーズマーケット出店数	437	店	62.4%	ファーマーズマーケット開催日数	73	日	97.3%	ファーマーズマーケット事業経費の一部を負担金として支出した。 ・負担金：12,379,766円/年 ※内訳：協定書に基づき、「警備費」・「出店料（障害福祉枠）」・「広報費」・「設営費」・「事務運営費」に対し、指定管理者の半期毎の報告実績に応じ支出 ・開催日数：73日/年 ・出店数：437件/年 ・店舗種別：「農産物」・「物産」・「飲食」・「物販」・「その他」	令和8年度からは指定管理者の自主事業へ移行したため、本事業に対する区としての対応領域は無し。	令和8年度からは指定管理者の自主事業へ移行したため、本事業に対する区としての対応領域は無し。	B:予定通りに進んだ
12	リサイクルセンター運営経費	ごみ減量推進課	7,845	リユース品の引き渡し件数	575	件	95.8%	リユース品の搬入件数	443	個	73.8%	家庭から出された粗大ごみの中から再利用できる家具等を希望者に抽選で無料提供している。	低所得など生活困窮世帯にリユース品を再利用してもらえるように運営方法を見直す。どのような家具類に需要があるのか関係各課に聞き取り調査を行う。現在保有している在庫を譲渡した後にリユースする物が不足する。民間事業者との連携。	ヒアリングの結果、家電の需要はあるが家具類の需要はほとんどないことが判明したため、既存の粗大ごみ収集にとらわれないニーズを踏まえたリユースの仕組みやリサイクルセンターの運営方法を含めたあり方の検討を行う。引き続き、民間事業者との連携を図る。	B:予定通りに進んだ
13	認知症予防プログラム事業	高齢者福祉課	1,244	プログラム参加者数	138	人	276.0%	認知症予防プログラム開催回数	4	回	400.0%	脳活性化エクササイズ・「シナプソロジープログラム」、シニアウォーキング、絵本読み聞かせ講座を行った。	教室型の講座は、シナプソロジープログラムとシニアウォーキングは終了し、絵本読み聞かせ講演会と講座を開催予定。予防活動の拠点として高田介護予防センター、東池袋フレイル対策センターにて認知症予防としてのヒアリングフレイルチェックや認知症予防に資する介護予防と認知症予防の一体的なプログラムを継続的に実施する。	令和7年2月に介護予防センター長崎活動室が開設し、介護予防・認知症活動の拠点が区内に3か所に増加した。また、区民ひろばとも協働し認知症対策事業を展開している。今後、教室開催型のプログラムから、地域の身近な場所にいつでも利用できる通いの場における活動の促進をしていく必要がある。	B:予定通りに進んだ
14	【介護保険事業会計】一般介護予防事業評価事業	高齢者福祉課	3,982	アンケート回収率	61.3	%	97.8%	アンケート実施回数	1	回	100.0%	区内在住の要介護認定を受けていない区民3,000人を対象に「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を実施した。	令和7年度に実施したアンケート結果を集計、分析し、国が提供している「見える化システム」にデータを流し込むことによって、介護予防保健事業計画の策定を行う。	本調査が3年に1回になったことから、介護保険対象者ではない方の実態や課題を把握するために各介護予防事業の評価を経年的に行っていく必要がある。	B:予定通りに進んだ
15	生活習慣病予防事業経費、女性のしなやか健康づくり経費、健康推進管理運営経費、《わたしメンテラボ運営事業経費》	健康推進課（地域保健課）	12,572	自分の体格を正しく理解している人の割合（問診票の自己評価による）	54.7	%	107.3%	女性の骨太健診受診者数	439	人	99.8%	20歳から39歳までの生活習慣病予防健診、女性の骨太健診と集団健康教育の実施、PMSや尿漏れ予防、ホルモンバランス、骨粗鬆症予防などをテーマとした女性の健康教室、生活習慣病予防教室の開催、乳幼児健康診査時における母親の骨密度測定と食事指導の実施、婦人科医師や助産師等による女性の健康相談の実施	・U39健診（男性・女性）年10回　計20回実施予定 ・女性の健康相談及び女性の健康教室をメンテラボ（地域保健課）と連携し実施 ・男性のU39健診にも、保育を設け、男女協働の育児参加や育児支援を促す	郵送件数を減らし一部対象者のみへの通知に変更したが、他の周知方法（母子手帳アプリのプッシュ通知・X・LINE・としま情報スクエア・国保だよりへ電子申請ページのQRコードを掲載）などにより、6月の予約申請は前年度までとそれほど変わりがなかったが、今後の申し込み状況を注視していく必要がある。また、健診事業・相談事業を見直し、事業の中で地域保健課のわたしメンテラボの健康機器体験をプラスしたところ、関心度が高かった。メンテラボ担当と連携し、今後も効果的な活用を進めていく。	B:予定通りに進んだ
16	乳幼児健康診査・相談事業経費、健康推進管理運営経費	健康推進課	4,365	3歳児でかかりつけの歯科医院を持つ子の割合	43.6	%	87.2%	2歳児歯科健診・フッ化物塗布受診率	46.9	%	85.3%	・1歳児歯科健診を健康推進課で24回実施1,021人受診 ・2歳児歯科健診を46回実施774人受診、こども歯科88人受診	・1歳児歯科健診を健康推進課で年18回、長崎健康相談所で年9回実施する。 ・2歳児歯科健診・フッ化物塗布事業を豊島区歯科医師会へ委託。受診票を対象児へ郵送する。	1歳児歯科健診、2歳児歯科健診ともにスケジュール通り進んでいる。1歳児歯科健診は、保健所の移転や長崎健康相談所での実施など、場所の違いから生じるマニュアルの変更等に対応している。2歳児歯科健診・フッ化物塗布事業は、受診票の戻り（受診者）が少ないため、今後、受診率の向上のための周知について検討する。	B:予定通りに進んだ
17	民間保育施設改修等整備事業経費	保育課（保育支援担当課長）	140,584	区補助を活用して改修・改築を実施した施設数	5	園	100.0%	改修・改築に係る相談件数	5	園	100.0%	・私立認可保育所（3園）、小規模保育事業（2園）（※）に係る国・都への補助金交付申請等 ※うち1園は令和6年度からの繰越明許費での対応 ・区補助要綱に基づき、運営事業者へ補助金交付（国・都間接補助）	・区の補助要綱上、国・都の補助を活用する事業を補助対象にしているが、国の保育対策総合支援事業費補助金（保育所等改修費等支援事業）の対象から賃貸物件（定期借家契約）が除外されたため、当該施設で改修等を行う際に国（都）及び区の補助金が活用できない状況となった。 ・上記の影響を踏まえ、区の単独補助の可否や補助基準等を再検討し、要綱改正の内容に追加する。	・当初想定していた要綱改正案の内容から、賃貸物件（定期借家契約）に係る要素を除外し、その他施設（自己所有または賃貸物件（普通借家））に限定した補助要綱として、改正作業を個別に進める。 ・定期借家契約の園に対する区補助の取り扱いについて、他区の状況等も踏まえて方針案を整理・決定する。 ・上記の方針案決定後、要綱改正を再度行う。	C:予定より遅れている
18	未利用地の活用（まちづくり施設維持管理経費ほか）	地域まちづくり課・契約管財課	9,462	活用・再編された広場・事業用地・施設数	0	箇所	0.0%	活用に関する関係機関との協議回数	1	回	100.0%	・広場や事業用地の過去の取得経緯や現在の状況について整理した。広場や事業用地の再編のための住民との意見交換の場となる（仮称）東池袋4・5丁目地区まちづくり協議会の立ち上げに向けた説明と意見交換を地域の町会および既存のまちづくり協議会と実施した。まちづくりセンターの集会室化について、国・東京都と協議し、了承を得た。 ・寄付による受入れ及び行政財産を用途廃止して未利用となっている土地のうち、3か所を契約管財課で管理している。 （旧北大塚三丁目児童遊園、旧西池袋二丁目第二児童遊園、千川二丁目区有地）	・未利用地及び改修が必要な広場は、密集市街地における貴重な空地であるため、防災性の向上や居住環境の改善に資する活用を基本に検討を進める。その中で、土地の売却、交換、UR、公社等と連携した活用なども、周囲への影響等を配慮しながら慎重に検討を進める。まちづくりセンターについては、既存の利用団体と調整のうえ、稼働率向上に向けた目的外使用の検討を行う。 ・政策経営部が未利用地の活用方針を策定するにあたり、契約管財課では未利用地を増やさないため、寄付による受入れの適正化について検討する。	・今後、対象となる団体に対し、関係する課を通じて、まちづくりセンター利用のニーズがあるか調査を行っていく。 ・寄付等により土地を受け入れる具体的な条件について、7月末までに整理する。	B:予定通りに進んだ
19	補助81号線沿道巣鴨・駒込地区	地域まちづくり課	1,320	未利用地として売却する用地の数	0	箇所	-	補助81号線沿道地区における不燃領域率	68.78	%	98.3%	未利用地を売却するにあたり、平成30年度に用地取得の際に受けた国庫補助金を返還する必要があることから、令和7年度中に都を通じて国に補助金返還の協議を実施。事業用代替地として売却するために測量及び不動産鑑定評価を委託した。	令和8年7月開催の財産価格審議会に付議し、売買契約を締結するために、早期に公園用地の権利者に対して、従前地の用地取得費及び移転補償費を提示した上で、移転先の代替地の売却額について合意を取り付ける必要がある。また、国に補助金を返還するにあたり、手続き上の齟齬がないように、関係者間での綿密な調整が必要となる。	上記(2)に記した①②④については、6月末現在で対応が終了している。③については、現在、国・都と返還に係る最終調整の段階に入っており、当初から予定している12月の返還手続きに向けて、予定通りに進んでいる。	B:予定通りに進んだ

令和7年度（令和8年度実施）事務事業進捗管理　現年度進捗一覧

No.	事務事業名	課名	R7決算額（千円）	成果指標				活動指標				R7年度に実施した具体的な業務内容	令和8年度当初の課題・取組方針	分析と対応状況	【評価】R8年度6月までの取組状況
				指標名	実績	単位	達成率	指標名	実績	単位	達成率				
20	公園・児童遊園等維持管理経費	公園緑地課	289,515	施設内での事故発生件数	1	回	－	遊具及び施設の点検回数	1	回	100.0%	直営及び工事請負等による施設の維持補修（撤去含）。直営巡視員による巡回点検及び指導、喫煙啓発。 清掃請負を全園1日1回の園内清掃及びトイレ清掃（トイレ清掃1日に2回の園あり）。ごみ収集・処分請負。 樹木剪定請負、カラスの巣撤去請負。親水施設清掃（日出町公園、谷端川親水公園、上池袋さくら公園など計12施設）。	公園、児童遊園の利用マナーについて、過年度より以下の課題を抱えている。 ・園内の利用マナー（喫煙、球技、騒音等）。トイレの利用マナー（汚損、破損等） また、こどもレター等を通じて、公園への要望も多くなっている。23区の清掃状況を鑑みて、園内清掃については、一律で回数を決めるのではなく、利用状況に鑑み、実施回数の見直しを行う。	公園、児童遊園の利用マナーについて、過年度より以下の課題を抱えている。 ・園内の利用マナー（喫煙、球技、騒音等）。トイレの利用マナー（汚損、破損等） また、こどもレター等を通じて、公園への要望も多くなっている。23区の清掃状況を鑑みて、園内清掃については、一律で回数をきめるのではなく、利用状況に鑑み、実施回数の見直しを行い、実施している。	B:予定通りに進んだ
21	としま未来塾事業経費	放課後対策課	754	自分の好きなことに打ち込めていると感じる小・中学生割合	93.4	%	99.4%	としま地域未来塾延べ人数	1,131	人	174.0%	地域未来塾は、3月までに120回開催し、1,131人の参加があった。学習院大学で行っている水曜教室では、学生の協力もあり、学習だけでなく、文化祭キャンパスツアーを開催する等、生徒のサードプレイスとしての役割も果たしている。	学習院大学において、同大学のボランティア学生による中学生を対象とした学習支援を3月までに26回実施する。 学習院大学の学生ボランティア意向を踏まえた上で、参加する生徒の様々なニーズを運営に取り入れていく。	定員を大幅に上回る55人の応募があり、本事業へのニーズの高さが確認できた。学習院大学社会福祉研究会の大学生ボランティアとの協議・運営の工夫により応募者全員を受け入れ、学習機会を確保することができた。地域資源との連携を生かし、事業効果を最大限に高めることができた。 また、土曜教室については、民間ボランティア団体に使用していた会場について情報提供するとともに、参加していた生徒及び支援員として従事していたボランティアが、同団体の実施する学習支援に継続して参加・活動できるよう調整を行った。	A:予定以上に進んだ
22	としま地域クラブ運営経費	学校支援担当課	1,039	運営するとしま地域クラブの数	3	部	0.8%	としま地域クラブに参加する生徒の数	34	人	68.0%	部活動改革の一環として、子どもたちの様々な体験機会確保のため、としま地域クラブ「音楽部」「ダンス部」「プログラミング部」を実施した。	チームとしま等の地域団体・企業等の協力を得ながら、10～11月を目標として、豊島区の中学生の需要に応じた新しいクラブ活動の開始を検討する。	国や都の部活動改革の方針や他区の取組みを注視しつつ、今後も子どもたちの需要に応じた種目や協力企業・団体を確保していく。	B:予定通りに進んだ
23	魅力ある授業づくり事業経費	指導課	2,076	区で実施する児童・生徒の意識・意向調査「授業の理解度」（上段：小6、下段：中3）	小57.2 中43.4	%	小96.9% 中94.3%	放課後や長期休業期間における補習支援（チューター）への講師派遣	713.5	時間	53.6%	区立中学校における英検、漢検、数検の受験指導（トライアルスクール）への講師派遣：281時間 放課後や長期休業期間における補習支援（チューター）への講師派遣：713.5時間	放課後や長期休業期間における補修支援（チューター）及びトライアルスクールを継続して実施する。区内大学の協定により、学生チューターの確保及び派遣体制の構築を進め、補修支援及びトライアルスクールの充実を図る。	令和8年3月に学習院大学と「教育の充実に関する連携事業」の協定を結んだ。学校の派遣状況を把握するため、学生の派遣可能時期や派遣方法等について具体的な調整を進めている。	B:予定通りに進んだ
24	SSW・不登校対策経費	教育センター	9,478	不登校の児童生徒が学校や関係機関から専門的な支援を受けている割合	100	%	100.0%	SSWによる家庭や学校への支援回数	2,052	回	85.5%	不登校状態や登校渋りのある児童・生徒に対して適切な支援を行う。また、学校のみでは解決が困難な問題を抱える児童・生徒に対して、スクールソーシャルワーカー（SSW）が家庭や地域社会、学校との協働体制の整備や関係機関との連携を図るなど、子どもの置かれた環境の改善を行う。	①児童生徒の状況に応じた学習機会と居場所を保障するため、校内外との協働を促進する。常勤SSW1名を配置し、SSW活用事業の運営強化を図る。 ②2学期に小学校校内教育支援センターを開設するための環境整備や、情報発信を行う。	①SSWが直接支援するケースはR6年度170件からR7年度265件と1,56倍に増加しており、R8年度も同等以上の支援が見込まれる。そのためSSWの力量を高めるべく、SVや研修を充実させると共に、各ケースへの支援進捗管理、アセスメントを的確に行い、効果的な支援を実施していく。 ②学校の裁量で行われる支援員の選定・配置は各校の教職員や不登校児童の状況により異なる。	B:予定通りに進んだ